

4. 環境にやさしい上下水道【水道】【公共下水道】

上下水道事業は地球規模での水循環と密接な関係にある事業です。このため、地球温暖化などの環境問題には、積極的に取り組んでいく必要があり、資源の有効活用、省エネルギー技術の導入や新エネルギーの調査・研究など、環境負荷の低減に取り組めます。

《省エネルギー技術の導入・新エネルギーの調査・研究》

高効率型の設備など省エネルギー機器を積極的に導入し、環境負荷や維持管理費の低減を図ります。また、新エネルギーについて調査・研究します。

《浄水発生土の有効利用》

浄水場で発生する浄水発生土は、現在、グラウンド用材や埋立処分場の覆土として利用されていますが、新たな有効利用の方策について、調査・検討します。

《下水汚泥の利用促進》

下水汚泥を堆肥化したサツマソイル（有機肥料）の市民利用促進を図るとともに、その他の有効利用策についても調査・研究します。



【下水汚泥堆肥（サツマソイル）】

《水の環境学習の推進》

水循環を形成する上下水道の環境面における役割や重要性について、お客さまによく理解していただくため、市政出前トークや浄水場・処理場の施設見学等での水の環境学習に努めます。

5. お客様の視点に立った質の高いサービスの提供【共通】

日々の生活に欠かせない水を安心してご使用いただくために、お客様の声やニーズを的確に把握しながら、常にお客様の視点に立ったサービスの提供に励み、お客様満足度の一層の向上に努めます。

《お客様への広報》

上下水道事業について理解を深めていただくため、広報紙「こんにちは！水道局です」やホームページ等、多様な媒体やあらゆる機会を活用して、お客様から求められる情報の積極的な広報に努めます。



【水道局広報紙（こんにちは！水道局です）】

《収納方法の多様化》

お客様の利便性向上につながる多様な支払方法について調査・研究します。

6. 経営基盤の強化【共通】

厳しい経営環境の中、将来にわたって安定した事業運営を継続するため、中長期的な視点に立った計画的かつ効率的な経営を行い、経営基盤の強化に努めます。

《目標有効率の達成》

継続的な漏水調査、迅速な漏水修繕、計画的な老朽配水・給水管の更新等に取り組み、目標有効率95%の達成に努めます。

《効率的経営手法の検討》

平成11年に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」が施行されて以来、法改正などにより、処理場の包括委託や水道事業における第三者委託、指定管理者による管理運営など、地方公営企業の多様な経営手法が制度化されています。

このようなことから浄水場や処理場の運営等について、民間のノウハウの活用による効率的な経営手法を検討します。

《民間委託の推進》

これまで、検針業務や処理場の運転などの民間委託を推進してきましたが、さらに効率的に経営を行うため、上下水道施設の維持管理業務や料金関係業務などで、効果が見込まれる業務については民間委託を推進します。

《遊休資産の有効活用》

未利用地については、売却や貸付を行うなど、有効に活用します。

《組織、定数の適正化》

社会経済状況の変化や新たなお客さまニーズに応じた施策を効率的かつ効果的に展開できるよう適正な組織に見直します。また、業務の効率化や業務量の変化に合わせて、適正な定員管理を行います。

《公務員倫理意識の向上》

職員一人ひとりが常に自らを厳しく律し、公務員倫理意識を向上させることで、お客さまから、より一層信頼される水道局を目指します。

《職員研修の充実》

職員の資質向上や技術の継承を図るため、上下水道事業の知識・技術を習得できる研修の充実を図ります。

《知識・技術の共有化・継承》

個人の持っている知識を企業全体の知識として共有化し、職員相互の知識の交換と実践によって、企業全体の活性化と資質の向上を図ります。

《上下水道料金未収金対策の強化》

経営基盤の強化や公平性という観点から、負担能力がありながら納入に誠意のない滞納者に対して法的措置等を実施するなど、未収金対策の強化を図ります。

《広告料収入の確保》

広告料収入の確保について取り組みます。

《企業債残高の縮減》

将来の経営負担の軽減を図るため、企業債の借入抑制を図るなど未償還残高の縮減に努めます。

《資本の維持・造成のあり方》

法定積立金（減債積立金、利益積立金）の積立義務の廃止により、経営判断による利益剰余金の処分ができるようになったことから、上下水道施設の更新財源の確保を含めた中長期的な資本の維持・造成のあり方について検討します。

《資金の確保》

資金については、これまで補償金免除繰上償還による金利負担の軽減や建設投資の平準化等による企業債残高の縮減に努めることなどにより、積立金等を確保してきました。

今後も、老朽化した上下水道施設の更新に向けて、自己資金である内部留保資金や積立金の計画的な確保に努めます。

《資金運用方針》

資金運用については、支払に必要な資金を確保した上で、毎年度、資金運用方針を定めて行っていますが、国債や自治体債等の債券運用など、金融機関の利率と国債等の利回り等を十分に比較し、安全でより有利な運用を行います。

《一般会計からの繰入金の確保》

一般会計からの繰入金について、地方公営企業の経営にかかる経費は、その経営に伴う収入をもって充てなければならないという独立採算制の基本原則に基づきながら、厳しい社会経済情勢の中、健全経営を維持するため、毎年度国から示される基準に基づき、適正額の確保に努めます。

